

平成30年度
第1回さいたま市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成30年9月3日(月)

2 場 所 さいたま市役所議会棟2階第4委員会室

3 開 会 午後2時30分

4 出席者

(1) 構成員

| 職名 | | 氏名 |
|-------|----------|--------|
| 市 長 | | 清水 勇人 |
| 教育委員会 | 教育長 | 細田 眞由美 |
| | 教育長職務代理者 | 大谷 幸男 |
| | 委 員 | 石田 有世 |
| | 委 員 | 野上 武利 |
| | 委 員 | 武田 ちあき |
| | 委 員 | 柳田 美幸 |

(2) 市職員

| 職名 | | | | 氏名 |
|------------|---------|------------|----|--------|
| 都市戦略本部 | 本部長 | | | 眞々田 和男 |
| | 総合政策監 | | | 松本 欣也 |
| | 都市経営戦略部 | 主査 | | 竹垣 和哉 |
| | | 主任 | | 松本 健太 |
| スポーツ文化局 | 文化部長 | | | 大西 起由 |
| | 文化部 | 国際芸術祭開催準備室 | 室長 | 杉本 達洋 |
| 経済局 | 商工観光部 | 労働政策課 | 課長 | 山田 浩二 |
| 市民局 | 市民生活部 | 消費生活総合センター | 所長 | 酒井 利和 |
| 選挙管理委員会事務局 | 選挙課 | 参事兼課長 | | 若林 一彦 |

| 職名 | | | | 氏名 |
|----------|------|--------|------|-------|
| 教育委員会事務局 | 副教育長 | | | 久保田 章 |
| | 管理部 | 部長 | | 矢部 武 |
| | | 教育政策室長 | 室長 | 野津 吉宏 |
| | | | 室長補佐 | 竹内 孝央 |

| | | | | |
|--|-------|--------|-----------|-------|
| | | | 主任 | 堀田 基次 |
| | | | 主事 | 三井 響子 |
| | 学校教育部 | 次長 | | 渡邊 祐子 |
| | | 指導 1 課 | 課長 | 吉田 賀一 |
| | | 高校教育課 | 参事兼 課長 | 吉野 浩一 |

5 議題及び議事の概要 別紙のとおり

6 閉 会 午後 4 時 1 0 分

1 開会

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただ今から、平成30年度第1回さいたま市総合教育会議を開催いたします。構成員の皆様のご出席状況でございますが、本日の会議は、全ての方へ出席いただいております。

会議の公開の取扱いにつきまして、現在のところ、報道関係者は1社となっており、傍聴希望者はいらっしゃいません。

本日の会議につきましては、非公開とする必要がある内容はないと考えられることから、会議を公開とし、傍聴等を許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声で）

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

御異議がないようですので、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

それでは、入室の間少々お待ちください。

（傍聴者 入場）

2 市長挨拶

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○清水市長

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本年度の第1回さいたま市総合教育会議の開催に当たり、一言、御挨拶をさせていただきます。

教育委員会におきましては、去る6月28日付けで柳田委員が就任されました。

この会議は、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整・協議ができるよう進めてまいりたいと考えておりますので、柳田委員をはじめ各委員におかれましても忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、議題の（2）にあります「市長部局と教育委員会の主な連携事業等」につきまして有意義な議論ができればと考えております。

私からの提案であります「さいたま国際芸術祭2020における教育機関等と連携したプロジェクトの展開」では、将来の文化の担い手である子どもや若者たちの豊か

な感性と創造性を育むために、学校や子どもが参加しやすい企画を組み込んで取り組んで参りたいと考えていることから、是非とも教育現場との連携が必要と判断し選定させていただきました。

また、教育委員会からの提案であります「改正民法「18歳成人」に向けた「主権者教育」「消費者教育」「キャリア教育」の推進」につきましては、今般改正を予定している民法を踏まえ、若年層の社会参加がより求められるなか、発達段階に応じた教育がますます必要になると認識しているところでございます。

いずれの議題につきましても、忌憚ない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

ここで、報道関係の皆様申し上げます。

これより議題に入りますので、撮影につきましてはここまでとさせていただきます。それでは、本日の議題に入りたいと存じます。

本会議の主宰は清水市長でございますが、形式的な進行については、事務局が行うこととされましたので、私の方で進行させていただきます。

まず議題（1）「平成29年度第2回会議における意見・要望等に関する取組状況について」でございます。

第2回会議における御意見・御要望への対応について、資料1により御報告いたします。

| |
|--|
| 3 議題（1）平成29年度第2回会議における意見・要望等に関する取組状況について |
|--|

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

お手元の資料1をご覧ください。

平成29年度第2回会議における意見・要望等に関する取り組み状況についてですが、大きく申し上げますと2点ございます。

一つ目が「本市の強みである教育を活用したインターネット広告の実施について」、二つ目が「SNSを活用した相談体制の構築について」でございます。

一つ目の「本市の強みである教育を活用したインターネット広告の実施について」では「給食など具体例を紹介する」「長い期間住むことを考えてさいたま市を選びたいと思えるようなアピール」「不動産業者などを通じた本市の教育環境の働きかけ」「学力だけでなくスポーツも情報発信してほしい」などの御意見・御要望をいただきました。

これに対しましては、来年春の転居検討者層への効果が見込める年末にインターネット広告を実施するにあたり、教育委員会と調整し広告内容を選定するなど効果的な情報発信を行ってまいります。

次に、二つ目の「SNSを活用した相談体制の構築について」は8月22日より試験的

な運用を開始しているところでございます。この件に関しましては「専門家の方々にアセスメント段階から関わってほしい」、「状況次第では24時間体制を検討してほしい」、「子どもは真剣に相談してくるので、あらゆるケースを想定してほしい」、「声でやりとりする電話等に繋げる能力に長けた方を確保してほしい」など相談体制に関する御意見・御要望をいただきました。

これに対しましては、「関係機関との協議」、「高い専門性が必要な相談や緊急時の対応を含めた相談体制の構築」「時間帯別などのアクセス数の把握」を引き続き実施してまいります。

議題（1）平成29年度第2回会議における意見・要望等に関する取組状況について、説明は以上でございます。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問等がございますでしょうか。

（意見なし）

3 議題（2）市長部局と教育委員会の主な連携事業等について

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして議題（2）「市長部局と教育委員会の主な連携事業等について」でございます。

はじめに、「さいたま国際芸術祭2020における教育機関等と連携したプロジェクトの展開について」、国際芸術祭開催準備室から説明をお願いします。

○文化部長

資料2をご覧ください。2ページ目をお願いいたします。

さいたま国際芸術祭2020の開催概要でございますが、開催テーマは、「花／Flower」で、先般公募により決まりました遠山ディレクターのアイディアによるものでございます。開催期間は、2020年3月から5月にかけての65日間を予定しております。

会場は、大宮をメインエリアとして、2019年5月に移転予定の大宮区役所、大宮図書館などを会場として使用させていただく予定で、その他の会場は、中央区の彩の国さいたま芸術劇場、南区のさいたま市文化センター、2020年春に開館予定の岩槻人形博物館などを会場とし、そのほか、鉄道博物館や盆栽美術館など、市内に既存する多彩な文化施設との連携を図ることとしております。

また、この事業は、東京2020大会組織委員会による公認の文化プログラムとして開催することとし、芸術祭のイベント価値の向上を図るとともに、東京2020大会の会場自治体として、東京2020大会の気運醸成に貢献したいと考えており、現在、申請をしているところでございます。

次のページをご覧ください。

国際芸術祭の事業展開といたしましては、「アートプロジェクト」、「市民プロジ

ェクト」、「連携プロジェクト」の3本のプロジェクトを柱として進めていくこととしております。

次のページをご覧ください。

目的でございますが、「「さいたま文化」の創造・発信」「さいたま文化を支える「人材」の育成」「さいたま文化を活かした「まち」の活性化」の3つの目的のもとに事業展開を図ることとしておりますが、特に、「さいたま文化を支える人材の育成」として、本市の将来を担う若者や子どもたちへの質の高い文化芸術や多様な文化芸術に触れる機会を創出し、豊かな感性や創造性の育成に力を入れていきたいと考えております。そのため、芸術祭の展開・方向性を、子どもたちの鑑賞・体験・発表の機会の充実を図っていくこととしております。

次のページをご覧ください。

連携を希望する事業の内容ですが、教育機関等と連携を希望するプロジェクトといたしまして、アートプロジェクト、「《→（やじるし）》」プロジェクトがございました。

前回のトリエンナーレにおきましては、アーティストの長島確（ながしま・かく）氏による、「《→（やじるし）》」プロジェクトという事業を実施し、大宮高島屋において発表展示を行いました。

この事業は、身近な素材を用いて「《→（やじるし）》」の形をしたオブジェを制作し、自宅の外や学校、職場など街中に飾るというシンプルな取組でございます。実際に屋外に飾ったままでは、様々な問題が生じますので、飾った状態を写真にとり、パネルを作成し発表するもので、時間や場所の拘束がなく、作り手の都合に合わせて誰でも簡単に参加できるプロジェクトでございます。この取組をレガシープロジェクトとして今般の国際芸術祭でも実施する予定です。

まずは、アートに親しんでいただくために、この「《→（やじるし）》」プロジェクトに、多くの児童や生徒に参加していただきたいと考えております。

6ページ目をご覧ください。

素材も形も自由な発想で「《→（やじるし）》」を作り、それを飾る場所を探すという行為を通じて、子ども達に見慣れた風景の中に新たな魅力の発見や文化芸術に対する関心、興味の向上につながることを期待しております。

一見単純に感じる「《→（やじるし）》」プロジェクトであるが、「《→（やじるし）》」を作る過程で、「《→（やじるし）》」を飾る場所をイメージしながら、日常生活の風景を観察したり、見慣れた風景の中からお気に入りの風景を見つけたりする体験を通して、見慣れた風景が異なる風景に感じるようになるという、自分に起きた変化を味わうものであり、参加する子どもたちの感性を十分に刺激するものとなっております。

準備が整い次第、今年度から実施したいと考えておりますので、個人としての参加もお待ちしておりますが、できれば学校やクラス単位での参加について御協力をお願いしたいと考えております。

詳細は改めてご案内させていただく予定でございます。

7ページをご覧ください。

その他の連携の候補として、1つ目は、アウトリーチプログラム事業ですが、アーティストが学校などを訪問し、図工や美術、部活動の時間を利用した制作活動をアーティストと共に作り上げるという事業です。

2つ目は、各種のアートワークショップを企画する予定ですが、中高生の皆様にワークショップへの参加やサポーターとして運営に参画していただきたいという内容です。

3つ目は、コミュニケーションプロジェクト事業で、場所の歴史や文化、地域課題としてアーティストと向き合い、多世代の交流を図りながら、“さいたま”という場所を新しい視点で発見する機会をつくるというプロジェクトです。

具体的な内容はこれから詰めていくところですので、改めてご相談させていただければと考えております。

8ページ目をご覧ください。

今後のスケジュールでございますが、「《→(やじるし)》」プロジェクトにつきましては、今年度に展開モデル校として先行して2～3校で取り組んでいただけたら幸いだなと考えておりますが、翌年には更に参加者を広げていきたいと考えているところです。

また、アーティストの長島確氏が、直接、学校へ《←》プロジェクトの説明へ出向いたり、アーティストと一緒に制作するワークショップの開催なども考えておりますので、気軽に問い合わせいただけたらと存じます。

アウトリーチプログラム事業は、来年度初め頃までに実施先を決めたいと考えております。

中高生ボランティアは、芸術祭本番が近づきアーティストの制作活動が活発になる来年度の10月頃から募集し始め、ワークショップの運営スタッフの補助や作品ガイドの補助といった活動を開始したいと考えております。

さいたま国際芸術祭2020では、「市民参加型」を目指しておりまして、各方面に呼び掛けをさせていただいているところでございますが、児童や生徒におきましても、文化芸術に身近に触れられる良い機会だと考えておりますので、何卒ご協力をお願いできればと思っております。

説明は以上でございますが、お手元にさいたま国際芸術祭の開催計画という冊子をお配りさせていただいております。お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまの件につきまして、清水市長から補足等ございましたら、よろしく申し上げます。

○清水市長

私から、少し補足をしたいと思っております。

まず、この事業は、目的の一つに文化活動の担い手を育成していくことが目的にな

っています。そういう意味では子供たちにあるいは、若い世代に参加していただくことが大変重要な要素になりますので、是非こうしたプロジェクトに参加をいただきたいと思っているのが一つと、あと、ご協力をお願いしたいというのが一つと、もう一つは、今、いくつかの事業の説明がありました。もちろんこういった事業に参加をいただきたいというのももちろんですし、また、このタイミングに合わせて教育委員会としても、文化を振興させるための事業を、テーマは「花」というテーマになっておりますので、さらに私たちとしては、こういうプロジェクトに取り組んでいきたいということがあっても、私は当然いいと思っておりますので、そういったことも含めて検討いただき、また、文化部の方と調整をしていただきながら、取り組んでいただければいいのかなと思っております。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまの件につきまして、皆様の方から御意見・御質問等ございますでしょうか。

○石田委員

テーマが「花/Flower」ということで、開催時期の3月から5月は浦和さくら草まつり、与野のバラ園ではお祭りみたいのとかあるんですね。生花と国際芸術祭との連携を考えていらっしゃるのでしょうか。

○国際芸術祭開催準備室長

国際芸術祭の大会ディレクターである遠山氏によると、御指摘のとおり、花というテーマとしたのは、3月から5月という開催時期を踏まえ、ディレクターの頭の中にはさいたま市内の様々なところで様々な花が咲き乱れる風景をイメージしており、花のある風景を見ていただくような様々な工夫を凝らしていきたいと聞いております。

○石田委員

わかりました。是非、活用していただきたいと思います。

○細田教育長

先ほど、市長から「子どもたちは、これからの社会における文化活動の担い手になっていく」というお話がありましたが、国際芸術祭は市の大きなイベントであると同時に、子どもたちにとってみても非常に質の高い芸術に身近に触れられる絶好のチャンスであると思いますので、非常に意味のある教育活動として捉えております。

また、先ほどの「是非このタイミングに合わせて、教育委員会ではこういうことが出来るということがあってもいい」ということでしたが、資料の連携事業の中の「市民プロジェクト」開催計画の15ページの②アウトリーチプログラム事業「教育機関をはじめ社会福祉施設、商店街など、市民の生活の現場にアーティストを派遣し、生活の現場から生まれる様々なプロジェクトを市民とともに展開します。」というプロジェクトに類似する事業として“アート・イン・スクール”を今年度から実施したい

と考えておりました。

コンセプトが重なると思いますので、是非、一流の芸術家の方々に複数回、学校に来て頂いて、子どもたちと共に作品を作っていくというプロジェクトと一緒にやりたいと思いますが、これらの事業の整合をどのようにして考えたらいいいのか、例えば、アウトリーチプログラム事業の中にアート・イン・スクールを位置づけていただくというような考え方でよいのかお聞かせいただけたらと思います。

○国際芸術祭開催準備室長

教育長のご指摘の通りで、アート・イン・スクールは成長加速化戦略でございまして、学校現場で文化芸術という切り口を通じて、より教育効果を高めるというような取組として今年度から始める事業であると聞いております。今回の国際芸術祭のような、いわゆるインパクトのある祭典にアート・イン・スクールのような事業を関係づけることで、学校現場でこういったプログラムがいわゆる起爆剤のように進んでいくような貢献が出来ればと考えております。方向性は一緒ですので、今後も、連携をさせて頂きながら進めて参りたいと考えております。

○細田教育長

是非、タイアップしながら、連携していければと思いますのでよろしくお願いします。

○武田委員

資料の2ページで、これからオリンピアードの認証を受けるということでしたが、決定する時期は、いつ頃を予定されているのでしょうか？

○国際芸術祭開催準備室長

資料の作成段階では申請中であったため先ほどそのようにご説明いたしましたが、確認しましたところ、つい最近、認証を受けたことがわかりました。

この認証により東京2020大会文化オリンピアードに、この国際芸術祭が位置付けられたということになります。

○武田委員

分かりました。東京2020大会に向けて、英語教育、国際教育など、様々なことを目指していらっしゃると思いますが、やはり東京2020大会というと体育会系の子どもが参加する機会が多くなると思うので、文化系の子どもたちも参加できることはとても良いことであると思います。

国際芸術祭のサポーターとして参加することは社会貢献といえますか、社会との関わりとして、とても教育的な意味があるかと思いますが、1つ気になっておりますのは、今の子どもたちは部活、塾、習い事、高校生になるとアルバイトをしている生徒もおり暇ではないという現状です。

その中でも、国際芸術祭に参加したいと子どもたちが思えるためには、このプロジェクトがどれくらい意義があるのかをきちんと説明できることが必要だと思います。

それには、必要な情報を学校現場にきちんと説明し、先生方も子どもにきちんと説明する。その上で参加を募るような、そういうサポート体制を学校の方にも作っていかねばいけないと思います。そうしますと、メインになるコンセプトというか、その、意義というものを、曖昧な形とかイメージではなく、きちんと説明できることが大事であると思います。先ほどの、オリンピックアードの認証を受けられたこと、テーマが「花/Flower」であること、県の蝶というデザインが私は気に入っているところですが、このようなことを子どもにきちんと説明が出来るように大人が準備していく必要があると思います。

子どもを巻き込むというか、子どもたちの力を合わせていくためには、先ほどのとおり大人もしっかりコンセプトを固めておくことが必要であると思います。

○清水市長

今の意見に関連しますが、教育委員会や学校の先生も含めて意味を十分理解したうえで、子どもたちにしっかり伝え進めていくことが非常に重要であると思います。

それは、市のイベントにとりあえず協力するというのではなく、教育委員会としてこれから文化芸術についての教育をどのように取り組むのか、ということを見直しをしていただいたり、そのために国際芸術祭をどう活用して、子どもたちのそういった教育を行っていくかということも、十分、内部的にも、是非、ご議論いただきながら、浸透していただけると、より効果が高いものになるのではないかなど。

つまり、先生方も含めて、やれと言われたからやりますという姿勢ではなく、これを通じて子どもたちをどのように導いていくかについての考えを持っていただきたいと思います。国際芸術祭の後、まさに、アート・イン・スクールに繋がったり、あるいは日常の、文化、美術といった教科の教育にも繋がっていくと思いますので、是非そういう思いで取り組んでいただきたいと思います。

○野上委員

テーマを「花/Flower」にされたことについてですが、児童、生徒、学生で花を嫌う人はいないと思うので、テーマを「花」にされたことはとても素晴らしいことだと思います。

については、連携プロジェクト事業や市民プロジェクトにも「花」にまつわる何かに取り組んでいただきたいと思います。

また、図書館、博物館、市の施設、学校だけでなく、例えば市内の種苗会社で世界シェアのある会社もありますので、企業にも協力いただければと思います。

学校について言えば、全ての市立小・中・高等学校を合わせると180校近くあり、それらの学校で「花」の作文や写真を展示することも考えられます。

そういった取組をしないとなぜ「花」なのかということに繋がりがねないと思いますが、テーマの事業展開について、どのようなイメージをお持ちなのかお聞かせ下さい。

○国際芸術祭開催準備室長

まず、テーマの「花/Flower」については、遠山ディレクターが、さいたま市に初めて来た時に花が咲き誇るさいたま市という風景が、1番最初に目に飛び込んできたことから1番最初に想起したワードであるということ承っております。

この国際芸術祭の中で、いわゆる植物の花も、祝祭感を添えるという意味でも、様々なところで咲き誇るというような演出も含め当然必要であると思っております。

遠山ディレクターも同様に考えており、例えば「一花咲かせる」、「花を持たせる」、不幸なことですが「花を手向ける」など生活の様々な場面で花が出てまいります。

また、「花」は前回のトリエンナーレから一貫性を持って生活都市における芸術祭ということで取り組んでおります。例えば、本市は便利に生活できる都市であると言われておりますが、それは先人の方々が咲かせていただいた花は便利さであります。我々は将来に向かって、どのような花を咲かせるのか、つまり、未来に咲かせる花を念頭に置きながら、特に子どもたちには未来を担っていただきたいと思っておりますのでそういった表現ができれば良いと思っております。

○大谷教育長職務代理者

子どもたちに身につける素養または資質かもしれませんが、子どもたちが感動する心、例えば、美しいものに対して“美しいな”と、素晴らしいものに対して“素晴らしいな”というような素直に感動できる豊かな感性が非常に大切だと考えております。

最近では、どちらかという、やや殺伐とした話題が多くあると感じておまして、そのような中で、「心のうるおい」、「本当に素晴らしいなあ」あるいは「悲しいな」という感性を育てることがますます大事になって来ていると思えます。

私はさいたま市民ではありませんので、こうした取組・機会が提供されることは、誠に羨ましいというか、素晴らしいことだと思います。

この国際芸術祭は子どもたちに、文化芸術に対する関心をより高める絶好の機会であり、また、その豊かな感性を育てていくための絶好の機会として、先ほどの市長のお話のとおり、主体性を持ってこの事業に取り組まなければならないと、教育委員会に携わる一人として思いを新たにしたところです。

また、先ほど、事務局からご説明がありましたが、例えば風景の中の花や、「《→(やじるし)》」についても、ただ「《→(やじるし)》」を作るのではなく、それを身近なところに置くことで、日頃気づかない見慣れた中にも新しい視点が生まれる、日常のある場面を意識した取組だと思いますが、そのような取組であることを理解して、我々は子どもたちの作ったものを評価できる仕組みを作っていかなければならないと感じております。

花のある風景、または身近な生活を切り取り創作した子どもたちの作品をしっかりと評価して、文化芸術への関心をより高める、さらに言えば、ご家庭でも、保護者の皆様等にも関心を持ってもらう。

そして文化芸術を身近な生活で体感できることがどんなに幸せか、心を豊かにするかということ、大変僭越ですけれど、お気づきいただけるようなことを、我々は考えていかなければならないだろうと思いを新たにしたところです。

○武田委員

スケジュールの確認ですが、資料の8ページに「《→(やじるし)》」は4月から6月に全校に実施依頼、アウトリーチプログラムでは、年度跨ぎに実施校の選定となっておりますが、学校現場は、次の年度が始まる前に年間計画が決まっていると思います。

素晴らしい事業であると感じておりますので、「今言われても間に合わない」ということがないようにしていただきたいと思います。

○副教育長

御指摘の点を意識して十分調整しながら進めていきたいと思います。

○細田教育長

学校現場では“やらされ感”があってはいけないと思っております。市長や大谷委員から、この国際芸術祭に教育委員会を挙げて参加し、子どもたちの感性を育むことに大きく寄与するというお話がありましたが、その認識を共有することが大事であると思います。

アウトリーチプログラムは、我々のアート・イン・スクールとも違う切り口で進む可能性もあると捉えておりますので、「本校もやりたい!」という積極性が見られるように教育委員会でもコンセプトをしっかりと説明していきたいと思います。

文化活動の担い手である子どもたちに、感性を育み、芸術の素晴らしさをこの活動を通して伝えていくという1番大事なところを、教育委員会はきちんと学校に伝えていく、そういう役割を果たしていきたいと思います。

○大谷教育長職務代理者

子どもたちに作品の発表の場や表彰など「取り組んで良かった」「やって良かった」と思える場を我々が創らなくてはいけないのだらうと思います。

また、私は学校現場の出身ですが、アウトリーチプログラムは非常に良い事業であると思います。

「あ、芸術ってこんな身近で、こういうことも芸術なのか」といった驚きが、必ずや子どもたちの心を打つのだと思います。より多くの子どもたちにそういった体験をしていただきたいと思います。

予算の都合もあるかと思いますが有名でなく、多種多様な芸術活動に取り組んでいる方を派遣いただけたらと思います。

○野上委員

さきほどの「花」の続きですが、花を物で表現しなくても良いと思います。

市立浦和高校の生徒たちの国際弁論大会への参加、グローバル・スタディ事業では、学校を訪問した時に、可愛い小学2年生に、「Have a nice day!」と最後に送り出されたことを強く印象として残っています。

全国に先駆け始めたグローバル・スタディ事業や「グローバル人材を育てる大宮国

際中等教育学校」を持つ都市であります。

種を植えて、蕾になって花が咲くのは、自然界の花だけではなく人間も同じで、表現を通して人間の花が咲くという取組もあるのだと思います。

教育委員会では各小・中・高等学校で語学の発表大会を行っておりますが、発表で花開かせてくれる、または文章になっていても良いと思いますが、そういう事業を行えば「さいたま市はやはり花だ」「花開く街なんだ」というイメージが湧いてくると思います。

○清水市長

国際芸術祭の正式なプロジェクトになくても、テーマである「花」または国際芸術祭の開催時期に、発表会で「私たちの学校ではこういう取り組みをやって、国際芸術祭に“花”を添えています」というような大会に関連する取組をされても良いと思います。

また、先ほど武田委員からお話があった通り、世界中の人が訪れる東京2020大会や、国際芸術祭に合わせ、例えば、花で言えば与野のバラの歴史を調べるなど、様々な意味でこの機会を教育活動に活かしていただくことが重要であると思います。

そのためには、先ほどからあるように主体的に取り組む意識が何よりも不可欠だと思うので、是非、教育委員会の中でも学校の中でも、どうすればそのような意識がより高まるのかを議論いただきたいなと思います。

また、先ほど、大谷委員からお話がありましたが、感動であったり、達成感であったり、または運動会や遠足の前のように、この芸術祭に自分が参加する、または観に行くということでわくわくして眠れないというような大会にしていただき、そういう活動に取り組む楽しさを感じたり、心が豊かになるという機会にしていきたいと思います。

○武田委員

国際芸術祭に掲載されている事業は、どの事業も決して順位をつける事業ではないと思いますが、いわゆるコンクールとかコンテストなどの順位をつける取組は加えない方が良くと思います。

それは、参加するそれぞれの人がそれぞれの花を咲かせれば良いので、例えば、「《→(やじるし)》」プロジェクトでも、見慣れた風景に「《→(やじるし)》」を置くことで、見慣れないものになるということが大切で、そのような視点はおそらく子供の記憶に一生残ると思うのです。

私は言語文化が専門ですが、言葉でも同じで、専門用語では異化といいます、例えば、「3番線に電車が入ります。拍手でお迎えください。」と言うと電車が嬉しそうに見えるなど、言葉でも違う視点で物事を見ることを可能にする現象があります。

このように、現実の見え方がアートによって変わるのだと、普段見えている現実も実はいろんな可能性があることに気づき、美術に留まらない、世界に対する見え方にも広いコンセプトを持つことができるようになると思います。

少しでもそのような気づきがあれば人生がすごく変わると思うので、誰が優秀かと

というような競争はせず、みんなが自分なりに楽しめる取組を揃えていただければと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

その他、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。それでは、最後に市長から御意見等ございましたらお願いします。

○清水市長

様々な御意見を頂戴し、また御議論いただきまして、ありがとうございました。この国際芸術祭には様々な目的がありますがその一つに人材育成がございます。

次世代を担う子どもたちに想像することの楽しさや、体験し感動することの大切さを感じる様々な取組を実践していただくことを最も期待しています。教育委員会でも同様に主体的に取り組んでいただきたいと思います。

また、今回、東京2020大会の文化事業に認定いただきましたので、前回以上に注目度の高い大会になると思います。それは、本市の魅力を世界にアピールする機会にもなるかと思っておりますので、この国際芸術祭を担当する部署だけではなくオリンピック・パラリンピック部とも調整しながら、国際芸術祭と同様に東京2020大会も感動を味わえるものにしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

文化芸術やスポーツに関する事業を教育委員会から市長部局に持ってきた経緯がありますが、連携をしっかりとしないとイベントが打ち上げ花火だけになってしまいます。

そのエネルギーを地域につなげていくことがすごく重要で、市長部局と教育委員会が力を合わせうまく連携し役割分担することで、相乗効果を得ることが出来るのだらうと思います。

東京2020大会が開催される年ですので、ハード・ソフト両面でのレガシーがたくさん生まれてくることを期待しております。よろしく申し上げます。

○細田教育長

教育の営みは、子供たちが日々学校に来て学ぶことはもちろん地域を含め様々な所で学ぶという日常的な営みですが、そこに、大きなイベントを通じて市長部局と一緒に子どもたちのために知恵を出し合うことで、教育活動の質が突出するのだと思います。

国際芸術祭がまさにそうだと思いますが、そこを足掛かりにすることで教育の質が更に高まりを実感できると思います。

また、私たちにとってみると、最後の自国開催のオリンピック・パラリンピック大会かもしれませんが、子どもたちの人生にとっても、国際性や社会性を育むまたとない貴重な機会だと思います。

本年4月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、さいたま市オリンピック・パラリンピック教育実施方針」を定め、オリ・パラ教育を市

内の小・中・高・特別支援学校すべての学校で展開してまいりますので、この部分についても、市長部局としっかり連携して前に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

それでは次のテーマに移ります。

「改正民法「18歳成人」に向けた「主権者教育」「消費者教育」「キャリア教育」の推進について」、教育委員会事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育次長

資料3をもとに、改正民法「18歳成人」に向けた「主権者教育」「消費者教育」「キャリア教育」の推進について、ご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

大きく3つの教育につきまして、これまでの取組と今後の推進という形で進めさせていただきます。

まず、「主権者教育」における取り組みでございます。

小中学校におきましては、「さいたま市主権者教育研究推進モデル校」での研究推進、こちらを平成28年度から設置しまして、3年間で、市内すべての区において指定された1校ずつが、研究授業を進め、児童生徒に主権者としての意識向上を図っているところでございます。この開発モデル校につきましては、選挙管理委員会の皆様のお力をいただきまして、例えば小中学校の社会科教員の研修の場に御出席いただき、その中で政治的中立性の確保に留意したうえで、主権者教育の充実に向けた教育の指導力向上を教員が高めていくとともに、子ども達に対しましては、選挙啓発のための出前講座をしていただいたり、架空の政党や候補者を対象に、本物の投票箱や記載台を使用して投票する模擬投票を実施の機会をいただいているところでございます。

高等学校につきましては、選挙管理委員会と連携し、平成26年度に市立大宮北高等学校におきまして、初めて「模擬選挙」を実施いたしました。その後、平成28年度は市立4高校全てへと拡大しております。

その他、平成27年度から、文部科学省配布の「私たちが拓く日本の未来」、この副教材を利用しまして、政治的教養を育む教育を実践しております。これは現在も継続中でございます。

3ページをご覧ください。

「消費者教育」についてでございます。

こちらにつきましては、小学校5、6年生の家庭科からはじまりまして、中学校での家庭分野、また、中学校社会科における公民分野等において、社会で生活する者が、消費者として義務と権利を教える、それを身につける、こういったことを進めているところでございます。この中で、特に平成29年度になりますが、消費生活総合センターと連携し、消費生活出前講座の1校で実施いたしました。今年度もお願いする予定になっております。

高等学校につきましては、同じく平成 29 年度に、消費生活総合センターと連携し、市立浦和高等学校の「家庭基礎」の授業において、「消費者問題」を題材とする公開授業を実践いたしました。これは悪質商法のケーススタディでございます。

生徒は、この授業により消費者として当事者意識を高めるきっかけを掴むこととなりました。

続いて、「キャリア教育」についてでございます。

4 ページをご覧ください。

小中学校におきましては、早期起業家教育事業、こちらを小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象といたしました「さいたま あんとれすくーる」を実施し、子ども達が自ら企画した、さいたま市 PR 商品の販売会を行っているところでございます。

この授業につきましては、労働政策課におきまして平成 16 年から公募型での取組が始まり、平成 19 年から学校が加わってのビジネス体験を子どもたちが行っているものでございます。昨年度は、学校型で市内の小中学校 5 校での実施がございました。

また、昨日も浦和駅コンコースで販売会が実施されており、盛況だったと伺っております。

また、中学校、高等学校では、学校ごとに進路講演会等を実施しております。担任などからの日常的な進路指導に加え、教育活動全体の中で、生徒の進路実現に向けた「キャリア教育」を推進しているところでございます。

5 ページをご覧ください。

今年 6 月 13 日に、2022 年 4 月から 18 歳に成人年齢を引き下げる、改正民法が国会で成立いたしました。

つまり、現在中学校 2 年生の生徒が 4 年後には成人となるわけでございます。

子どもたちが大人として成長する中で、国家、社会の形成者としての自覚を高め、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進め、社会参画していくために、それぞれの発達段階に応じた教育が必要だと考えております。

したがって、本事業の目的を、改正民法「18 歳成人」に向けた「主権者教育」「消費者教育」「キャリア教育」の推進としたところでございます。

6 ページをご覧ください。

本事業の目的を達成するために、今後、どのような内容で進めていったらよいか、具体的な実施内容につきまして、説明いたします。

まずは「主権者教育」です。

小中学校におきましては、今年度、小・中・高等・教育支援学校、全ての教員に、記載はされておりませんが、主権者教育リーフレットというものを配付し、主権者教育の啓発を進めているところでございます。

こういった教員の力をもとに、また、選挙管理委員会の出前講座をお願いしておりますが、さらに、講座開催数を増やしていき、子ども達の力を高めていきたいと考えております。

高等学校につきましても、これまで実施しておりました「主権者教育」について、一層の選挙管理委員会との連携を進め、来年 4 月実施予定の統一地方選挙、あるいは 7 月実施予定の参議院選挙に向けた、模擬選挙の実施や出前講座の新規実施を進めて

参りたいと考えております。

そうすることで、生徒たちの行動へ繋げていきたいと考えております。

7ページをご覧ください。

「消費者教育」についてでございます。

こちらにつきまして、小中学校では、この充実のために、教員の研修を深めるとともに最新の動向や専門的な知識の習得を目的とし、消費生活総合センターと連携し、消費生活出前講座の実施校の増加推進を図りたいと考えております。そのためのモデル用の授業欄も作成したいと考えております。

高等学校につきましても、消費生活総合センターと連携を図り、生徒だけでなく、教員も対象に「消費者教育講座」を実施し、消費者教育充実に向けた取組を1校から4校へ拡大していく予定でございます。

悪質商法や契約の基礎、インターネット取引などについて学び、生徒や教員の当事者意識を高める、そういった動きを高めていければと考えております。

8ページをご覧ください。

「キャリア教育」についてでございます。

小中学校につきましては、これまで同様、労働政策課と連携し、早期起業家教育事業「さいたま あんとれすくーる」を通し、起業家精神を養い、職業意識の推進を図りたいと考えております。

多くの機会を子どもに与えることで、将来を視る目を養いたいと考えております。

高等学校につきましても、18歳を出発点とする人生を考え、よりよい生き方を探るキャリア教育を引き続き実施する中で、特に、将来起業することを考えている志の高い生徒に対し、企業の実情を学ぶための「企業訪問」や、起業家による講演などを聴く「起業家精神育成講座」これらを新規実施することを考えております。こちらは、どのように進めていくか、企画の段階から労働政策課と連携を図り、実施していきたいと考えております。

9ページをご覧ください。

市長部局に連携・ご協力をお願いしたい事項について、まとめさせていただきました。

3つの事業につきまして、選挙管理委員会、消費生活総合センター、労働政策課と連携を図らせていただき、準備・実施の助言をはじめ、資料に挙げた例などにつきまして、ぜひご協力をお願いいたしたく存じます。

説明は、以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまの件につきまして、細田教育長から補足などありましたらお願いいたします。

○細田教育長

国際社会の中で、日本の子どもたちの学力は学力調査を見ても世界のトップレベルであることは間違いございませんが、諸外国の子どもたちと比べ、どこか未成熟とい

いますか幼さがあると常々感じておりました。

それは、学校も家庭も発達段階に合わせた社会の中の自分という考え方へのアプローチをあまりしてきていないという現実があるからだと思います。

そういう現実を踏まえ、子どもたちが責任ある大人になるため国家・社会の形成者としての自覚を促していくためには、小・中・高等学校の12年間の学びの連続性を活かしながら、市長部局の皆様のお力を貸していただき、必要な知識や判断力、行動力を身につけさせたいと考えこのテーマを掲げさせていただきました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

はい、それではただいまの件につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

○野上委員

このテーマは1番大切なテーマであると思います。

私は、教育委員を拝命する直前、中央教育審議会に設置された高校部会の委員を拝命しており本日のテーマ、「主権者教育」について議論をする機会がございました。

その議論の中で、数人の委員が、主権者教育は高校時代に行えば良いと主張をしたことに大変違和感を覚えました。

なぜなら、時代を担う若者に、社会を主体的に担っていく知識・技能、つまり、社会を生き抜く力をいかにつけるかが会議の主たるテーマであったのに、成人直前の高校段階で初めて学ぶことはいかにも泥縄式と思え、これこそ義務教育である小・中学校段階から取り組むべき課題ではないかと、その折、幾度となく主張を展開してきました。

その後、さいたま市の教育委員になり教育施策を検証しておりますと、モデル校での取り組みとなりますが、その審議会で主張していた義務教育の小・中段階でも主権者教育が行われていたのであります。現在、教育委員ですから、手前みそに聞こえるかもしれませんが、さすが日本一の教育都市を目指すだけのことはあるなど、誇らしく思いますとともに高く評価をさせて頂いております。

そこで、1つ提案ですが、「18歳成人」に向けた一連のテーマは、単に教育委員会だけの問題ではなく、日本一の教育都市を目指す本市にあっては、市長部局共々、一体となって取り組む課題であると思いますので、欧米で広く普及する教育、どのような教育かといいますと、社会にあって必要不可欠な権利と責任、社会への参画、そして文化への理解など、多様な価値観を様々な角度から学ぶ、シティズンシップ教育というものがございますが、これまで以上にこうした教育を強力に推進していただいて、自ら考え、自ら判断する、自立した主権者を市を挙げて育成することが肝要なのではないかと思っております。

○清水市長

野上委員の御意見に大賛成で、「主権者教育」は、選挙に投票に行くための教育ではなく、国民としての権利であり義務であり、そして社会への参画についてお話があ

りました。

そういったものが、包含されているのが、まさに、主権者教育のあり方なのだろうと思うんです。

選挙に関しては、その時のテーマやマスコミに取り上げられる面白さから一時的に投票率が高くなることがあるかもしれませんが、継続的な投票率の拡大や、主権者としての意識を目覚めさせることには繋がらないと思います。それには教育委員会が既実践しているより小・中・高等学校の発達段階に応じたきめ細やかな教育課程がとても重要であると感じております。

その中で、権利、義務、社会参加のバランスが重要であると考えています。それは、権利ばかり主張する、または義務ばかりでも、社会参加だけでも違うと感じており、文化の多様性を認めていくというお話もありましたけれども、そういったことも含めてバランスのとれた主権者教育が非常に重要だなと感じます。

小・中・高等学校で1回ずつやるのか学年ごとやるのか様々なお考えがあろうかと思いますが、このようなバランスの取れた教育プログラムを実施していただきますようお願いいたします。

また、その中で、特にお願いしたいことは、投票に行っていただくこともありますが社会参画の重要性を知っていただくことを意識していただきたいと思います。

日本でも昔と比べ増えてきたとは思いますが、欧米と比べるとボランティアへの参加意識が少し低くハードルもあると感じています。つまり、「税金を払えばいいんだ」ではなくて、社会の一員としての役割を教える必要があるかと思ひますし、様々な権利を行使するバランスが取れる人間の育成についての教育をしていただきたいと思ひます。

先日の全国学力学習状況調査結果で中学生の地域活動に参加しない割合が高いことが新聞報道されたことを記憶しておりますが、地域での活動を含め社会の一員であり地域に参加することが意味のあることだと気づく仕掛けを考え取り組んでいただければと思ひます。

次に「キャリア教育」です。

経済局で「あんとれすくーる」という事業を実施しておりますが、この事業は、日本の経済がどのように動いているかを体験して知る事が出来る点、地域の良さ、地域の魅力を考える機会が生まれ起業家精神を含め職業に対する意識が高まる点、コミュニケーションしながら決めていく点など、様々なことが学べるので本当に素晴らしい事業であると思ひますし、こういったことを続けていくことはとても重要なことだと思ひます。

ただ、起業家への取組が少し多いような気もします。

各区のタウンミーティングで中学生、高校生、大学生にも参加いただき様々な意見を伺っておりますが、数人の学生からキャリア教育の重要性について指摘を受けました。

これは高校生の意見ですが、仕事をしている人から話を聞く機会が少ないことや、とりあえず大学へ行けば何とかかなと考へ大学受験に向けた勉強をしてしまっているのでは、自分の職業についてじっくり考へる機会がないという意見がありました。

起業家として新しく何かを始めよう、チャレンジをしようという生徒が増えることはとても重要だと思うので継続していただきたいと思うのですが、社会全体の風潮として、事務仕事が1番良いというか、ホワイトカラーのような職業に人が集まっており、現場で働いている、汗水を垂らしながら一生懸命取り組んでいる仕事が、どちらかという社会的な評価が低いような気がします。

それは教育の影響だけではないと思いますが、ものづくりの仕事、介護、医師、看護師、消防など現場で働いている人たちの仕事の楽しさと大変さの両方知っていただく必要があると思います。

具体的には「ものづくりを通じて、こういうふうに関社会に貢献したいんだ」などこだわりを持って、一生懸命仕事をされている方が大半だと思いますので、そうした方々に、その仕事がどのような意味を持って、どれだけ社会に貢献しているのかを生徒の前で話していただきたらと思います。

泥にまみれてもぐちゃぐちゃになっても社会に貢献をしている、重要な仕事をしている、こだわりを持って仕事をしていることを現場で働いている方々から直接聞けたり学べるといった機会を是非作っていただきたいと思います。

また、中学生で未来くるワーク事業を実施していますが、現状はなんとなく「これやってみたいな」という感じだと思います。仕事が分かったうえで、「じゃあ、私はこういった仕事を体験したい」というようにした方がより効果が上がるのではないかと、そのようなやり方の工夫があるともっと良いのではないかと思います。

あと1つ、訪問する企業の紹介が市長部局への連携事項にありますので、様々な経済団体の代表の方々に私からもお願いをして、是非、そういった現場の方に来ていただけるようお願いしたいと思いますし、そういった環境づくりもお手伝いさせていただきたいと思います。

○大谷教育長職務代理者

市長のお話しの通りだと思いますが、その他の点で指摘したいと思います。

まず、「政治」についてですが、政治に関わる教育・指導というのは非常におっくうで、「政治的教養」は尊重されなければいけません、「政治教育」はダメですよと書かれているおり、その線引きが非常に難しいと思います。

こういう時代ですから、現場は「どちらかに偏った指導じゃないか」と指摘されるかもしれないということが非常に怖いのです。

一方で、子どもたちの、良識ある公民としての政治的教養を高めなければならない。

先ほど事務局から説明がありましたが、教職員が自信を持って教育に当たれるように研修を充実させなければいけないだろうと思いを新たにしたところです。

私自身は両親から「一つの仕事をずっとやり抜く事が大事だ」と教わりました。「勤める所は変えてはいけない、一つの仕事をずっとしなければならないんだよ」という指導を受けていたわけですが、例えば、アントレプレナーのような独創的なビジネスアイデアと技術で新しい市場を切り開くといった考え方もありますので、保護者の方に「勤める所を変える生き方もある」事を教えていくことも大事であると思います。

また、「株取引なんてやってはいけないことだ、着実に貯蓄する事が大切だ」と両

親から教わりましたが、証券取引を含め経済の仕組みについても一度、教育委員会として考え指導に当たっていきたいと思います。

納税については、納税が義務とっていない子どももいると思うので、納税の義務や税金がどのような使われ方をしているのか主権者としてしっかり学ばないといけないと思います。

経済界はもとより市長部局等にもご支援いただきながらしっかりした主権者を育てていければと思います。

○野上委員

まず「キャリア教育」ですが、先ほど話に出ましたアントレプレナー、起業家精神育成事業ですが、小・中学生を対象にさいたま新都心の関東経済産業局が事業展開しており、連携する方法もあるかと思います。

また、埼玉県が主体ではありますが、さいたま新都心の創業ベンチャー支援センターがあります。支援センターを通じて約15年の間に2,000社位が起業したと思います。大概の都道府県では起業から5年後には2割程度しか残っていないのですが、埼玉県では6～7割が残っております。

また、起業当初の社員は自分1人なのですが、雇用した総人数は今では数万人になっていると思います。

最初は小規模なのですがこのように大きく育てたのがさいたま市であり埼玉県です。近場にそのようなプロが存在しますので、コンタクトされたらよろしいのではと思います。

そして、キャリア教育を推進するのに効果的なのは教職員を1年間企業に派遣する事であります。

経営者協会では平成9年から県教育局と協議して今まで70名ほどの教職員をお預かりしています。

社会に最も近い存在は高校だと思いましたが、経営者協会では高校の先生を毎年5人お預かりしました。そのうち2人は大企業、残りの3人は教え子が多く勤めるであろう中堅・中小企業に派遣しました。

一年間を3分割し、最初の3か月は、例えば、自動車工場であればラインのような自分の教え子が初めて就く職場、その後6ヶ月は大企業であれば中枢部署、中堅・中小企業であれば社長の周辺部署に、そして取締役会議にも出させてくださいとお願いしました。

残りの3か月はクレームなどが寄せられる担当部署です。

具体的にどういった効果があったかですが、自動車工場のライン勤務では、部品の付け忘れや、作業が間に合わない場合には手を上げる決まりになっていて、それによって全てのラインが止まります。ラインが止まると生産性が低下するのですが、その企業では「ありがとう。」「止めてくれてありがとう。」と言うそうです。自分のミスにどうしてありがとうと言うのか先生には理解ができないわけです。

しかし企業側では、部品不備の車が市場に出回り事故ともなれば大変なことになりますので心底止めてくれてありがとうと言ったのです。

つまり、基礎・基本が大切であることを先生は体験として学びました。

また、料金未納の世帯の電気を止める仕事をした先生がいましたが、子どもがいる世帯では、電気を止めると伝えると泣かれてしまうこともあり、辛い思いをしながらそれでも電気を止めざる得ない仕事に従事したのです。

そういう経験をされた先生はその後、目の前にいる子どもたちに対して従前にまして真剣に接することができるかと教えてくれた先生がいました。

平成9年から今まで70名ほど経験者がいるので、その方達だけが勤める学校を作ればキャリア教育の成果が出て、他の学校が参考にされるのではないかと県教育局に提案したこともありました。

長くなりましたが、近場にある関東経済産業局や、創業・ベンチャー支援センターを活用するのも一考だと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、予定のお時間が近づいてまいりましたので、最後に、市長からご意見等がございましたらお願いいたします。

○清水市長

本日も様々なご意見を頂きました。「主権者教育」おそらく、大きくいえば「主権者教育」に包含されて、その具体的なものとして、「消費者教育」があったり「キャリア教育」があったりするのかなというふうに、私自身は思いますけれども、バランスの取れた人間を育てていくための様々なプログラムを、強化をしていただきたいと思います。

また、今、先生の研修のお話もありましたが、「未来くる先生」の一環だろうと思います。

よく成人式でも話していますが、さいたま市で学んだ小・中学生は、何のために生まれどんなことをしてこれから生きるのか、自分の人生がすごく価値あるものだと知って、高校や社会に送り出したいという思いがありますので、プログラムを工夫していただきたいと思います。そういった工夫をすることで、自分の人生自体も大切にすることにもなるし、相手の人生も大切にすることになるから、イジメも減ると思います。

以前、教育長と埼玉新聞で対談した際「志のある」という言い方をしましたが、自分の存在や人生に価値感を持って失敗しようが何しようが、自分には価値はあるんだということを知って育っていつてもらいたいなと思っています。

4 その他

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

議題につきましては、ここまでとさせていただきます。

次に次第4 その他ですが、次に、「次第4 その他」ですが、次回の開催予定につきまして、例年どおり来年3月に第2回会議を開催させていただき予定でございます。

また、総合教育会議につきましては、個別事案、突発事案への対応も法律上、所掌事務としてございますので、そのような事案などが生じた場合には、その都度対応させていただきたいと思っております。

今日の議論も含め、この他、何かございますでしょうか。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは最後に、会議の主宰者である市長から、本日の会議の総括をお願いいたします。

○清水市長

本日は、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。私達も教育委員会が進めている、様々な教育あるいは教育施策について、改めて認識をすることができましたし、お互いの意見交換をすることで連携のしやすい環境にもつながっていくと考えています。

いずれにしても、それぞれ責任と権限を持ちながらやっている組織であるわけですが、その中で連携をしていくことで、より大きな効果を上げることができることもたくさんあるということを、今日改めて確認し、痛感したところであります。引き続きまた、教育委員会と市長部局と連携をさらに強力に推進していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、教育委員の皆様。本日は大変お疲れさまでした。

本日は、「さいたま国際芸術祭2020における教育機関等と連携したプロジェクトの展開について」、「改正民法「18歳成人」に向けた「主権者教育」「消費者教育」「キャリア教育」の推進について」大変有意義な議論ができたと思っております。連携事業につきましては、これらに限らず多くの分野に多数ございます。

市長部局と教育委員会とが、連携を深めて、事業を推進していくことで、更なる事業効果を生み出していければと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成30年度第1回さいたま市総合教育会議」を終了させていただきます。